

令和3年

東京都教育委員会臨時会議事録

日 時：令和3年5月28日（金）午後9時

場 所：教育委員会室

令和3年5月28日

東京都教育委員会臨時会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 緊急事態宣言の再延長に伴う都立学校の対応について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕 (リモート)
委 員	山 口 香 (リモート)
委 員	秋 山 千 枝 子 (リモート)
委 員	北 村 友 人 (リモート)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	藤 田 裕 司
次長	松 川 桂 子
教育監	増 田 正 弘
技監	矢 内 真 理 子
総務部長	安 部 典 子
教育政策担当部長	稲 葉 薫
(書 記) 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 それでは、また急きよで大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。ただ今から令和3年臨時会を開会をいたします。

本日は、1名の傍聴の申し込みがございました。これを許可してもよろしゅうございましょうか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、許可をいたしますので入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用するとともに、換気を良くするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方も、マスクの着用など、御協力をお願い申し上げます。

また、本日は庁舎の開庁時刻を過ぎておりますので、本委員会終了後は速やかに委員会室から御退室をいただきますとともに、庁舎からも御退庁いただきますようお願いを申し上げます。

本日は緊急に臨時会を招集する必要があり、参集することが困難でありましたことから、教育委員の皆様方にはオンラインにより参加する形で議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いをいたします。

報 告

(1) 緊急事態宣言の再延長に伴う都立学校の対応について

【教育長】 本日、国において、5月31日までとされておりました、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、6月20日まで延長をされました。これを受け、先ほど東京都におきましても、対策本部会議が開催され、今後の対応について報告がなされたところであります。今回も学校に対する休業要請は出されておりませんが、緊急事態宣言の延長を踏まえた、今後の都立学校における対応を議題といたしまして、臨時会を招集させていただきました。都立学校においては、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する方針ですが、その具体的な対応方法について報告をさせていただきます。

それでは報告事項（1）「緊急事態宣言の再延長に伴う都立学校の対応について」の説明を、教育政策担当部長からお願いを申し上げます。

【教育政策担当部長】 緊急事態宣言の再延長に伴う都立学校の対応について御説明いたします。

本日、国は緊急事態宣言を6月20日まで再延長することを決定し、東京都は緊急事態措置等の再延長として、人流の抑制を最優先に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することといたしました。都立学校の対応につきましては、児童・生徒等の心身の健康の維持に配慮しながら、緊急事態宣言下における対応を継続します。

具体的には、資料のまず「1 緊急事態宣言下における対応」ですが、（1）学校運営の基本方針として、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続し、感染状況に応じて対面での指導と学校でのオンライン学習等の配分を変えて対応いたします。

（2）教育活動上の対応については、①時差通学の徹底とともにオンラインを活用した分散登校を継続します。ただし、分散登校については、生徒の心身の健康等を維持するため、各学校の実情に応じて例外的な対応を行うことができることとします。②教育活動上の制限及び工夫については、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動や部活動など、現在の対応を継続することとしますが、校外での活動など、児童・生徒等の心身の健康等を維持するため、学年や学級単位の実施、都内における徒歩圏や貸切りバスの活用、昼食時間帯を避ける等、実施方法等を工夫して

できることとします。

次に「2 緊急事態宣言中における児童・生徒等に対する指導」について御説明します。

先日、東京都及び東京都教育委員会におきまして、児童・生徒等が学校生活を送る中、感染防止対策を再度確認して、徹底して続けていくよう、学校でのコロナ対策の留意点をまとめた動画及びリーフレットを作成いたしました。動画は部活動編と放課後休日編、1本辺り15秒となっております。御覧いただきます。

<動画上映>

【教育政策担当部長】 動画は以上でございます。

続きまして、こちらがリーフレットになります。リーフレットや動画は、私立学校も含め、都内の高校や中学校に提供しています。ホームルームで活用するなど、児童・生徒一人一人に対して新型コロナウイルス感染症の正しい理解とともに、昼食中は会話しない、部活動の休憩中もマスクを着用する、友達の家で遊ばない、友達と会食しない等、感染症対策の一層の徹底に向けた指導を行います。併せて御家庭でもごらんいただけるよう、保護者の皆様への周知なども行います。

次に、「3 支援が必要な児童・生徒等への対応及び個別配慮」についてです。児童・生徒等が長期化する感染症対策から来る漠然とした不安や、深刻な悩みを一人で抱え込んでしまう心配があることから、児童・生徒等の小さな変化を見逃さずに必要なケアを行います。特に配慮が必要な児童・生徒等に対しては、必要に応じて個別に対応いたします。感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等については、健康状態の把握とともに、オンライン等を活用するなど、学習内容や課題を配信し、子供たちの学びを保障いたします。

最後に、「4 区市町村教育委員会への対応」でございます。小・中学校については、感染症対策を徹底しながら学校運営を継続すること、休日においても感染症対策を徹底するなど、保護者の皆様への周知などについてお願いをいたします。また児童・生徒の心身の健康を維持するため、校外活動など教育活動を工夫して行うとともに、一人1台端末を活用したオンライン取組の推進や、感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒へのオンライン等を活用した個別の対応についても依頼いたし

ます。なお小・中学校の児童・生徒の行動特性や感染状況は高校生とは異なることから、都立学校における教育活動上の対応は求めないことといたします。

こちらは参考資料になりますので、都立学校の感染状況を記載してございます。後ほどお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして御質問・御意見等ございましたらお願いを申し上げます。

それでは北村委員、お願いいたします。

【北村委員】 御説明いただきましてありがとうございます。

一部、途中でリーフレット等が見えなかったのですが、事前にお送りいただいた中で確認できましたので問題ないかと思います。この状況の中で、再延長は仕方のないことだと思ひますし、学校が同じような対応をすることも仕方のないことだとは思ひております。ですので、基本的小示しいただいた方針は適切だと思ひます。その上で、今回これまでと比べて、学校長の判断で少し柔軟な部分もお示しくださって、個人的にはそれはすごく良いことだと思ひます。もちろん子供たちの健康・安全に最大の配慮をした上で、最も学校現場にいらっしゃる校長先生はじめ先生方が一番状況をよく御理解されていると思ひますので、その中で決して無理することはなく、可能な範囲の中で、少しでも子供たちの気持ちを大切にするような活動をできるかと思ひますので、今回これまでと比べて、そこの配慮が加わっているところが良いのではないかなと思ひました。これは感想でござひますが、良いと思ひましたので申し上げます。どうもありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

遠藤委員、お願いいたします。

【遠藤委員】 北村委員がお話されたように、基本的小には今回のこの方針でやむを得ないと思ひております。ただ、大人もそうですけれども、緊急事態宣言が何回も何回も発令されるということになりますと、宣言慣れのようなことになって、またかというようなこと、これをどう子供たちに対して、引締めという言葉が適切ではないかと思ひれませんけれども、考え方を浸透させるか、あるいは理解してもらう工夫がある

のかなと思っております。やはり校長先生の裁量で、いろいろな対応ができるのは良いことと思っておりますけれども、一方で世の中の的に考えますと、非常に今大きな問題として政治的にもクローズアップされているのが、オリンピックとの関連ということだと思います。小・中学生はともかく、大人に近いというか、大人である高校生、都立学校生の高校生について考えてみますと、いろいろなことがよく分かっているわけございまして、今、行われている大人の議論の中身についても理解しています。そうすると、学校現場とオリンピックの是非、これがいろいろ議論されていく中で、どう学校が対応していくかということも頭の中に置いておかなければいけないのかなと思っております。

それからもう一つ、学校としてこの段階でもう考えておかなければいけないのは、オリンピックをやるにせよ、あるいはいろいろな形でやることができないとなった場合にせよ、どちらの場合においても学校としてどう考えるのかをシミュレーションしておくべきではないかと思っております。両方の面でもって、このような場合にはこう、このような場合にはこうというようなことをそろそろ考えておかなければいけないのではないかと思っております。我々は企業経営をしておりますと、リスクに直面したとき、常にそのような可能性のある事象を前提として、いろいろなことを考えて、そうしたことが絶対条件になってくるわけですけれども、今の段階での緊急事態宣言下で東京都の教育下に置かれているバックグラウンドを考えると、リスク対応ということも頭の中に入れておく必要があるのではないかと思っております。

以上です。

【教育長】 貴重な御意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 ありがとうございました。私もこの対応については致し方ないと思いますし、お二人の委員が言われたように、やはり校長先生の裁量が加わったということはより良いと。特に長引いているということを見ると適切だと思っております。

一つだけ、これは大人もそうなのですが、コロナとの戦いということで、以前にも申し上げましたが、大人も経験したことがないことなので、答えを出せないなということ子供たちと共有する。子供たちにとっては、先生は答えを導いてくれる、先生

が教えてくれる、大人が導いてくれるという生活をずっとしてきたけれども、今は大人も分からないことに立ち向かっているということをやはり理解してもらうことが必要ですし、そのようなことが世の中では起きるということ、日本は災害の非常に多い国ですので、今回のコロナだけではなくていろいろなことがこれからの経験につながっていくということ、まず理解してもらいたいというか、先生方にはそのところを、一緒に皆で考えていこうということ、是非伝えていただきたいと思います。それから1つ、やはり希望はすごく大事だと思います。希望というところで言えば、やはりワクチンの接種が始まったということは一つ大きなニュースですし、今後に向けて、子供たちがもう少し我慢をすればきっと先があるのだということについても、いつとは言えないけれども、必ずそこに向かって進んでいるのだということ、御家庭でももちろん話されていると思いますけれども、先生と生徒さんたちでもお話を、もう少しだねと是非未来を見てもらえるように、お話いただければと思います。よろしくお願いたします。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは秋山委員、お願いたします。

【秋山委員】 全ての委員の先生方の言われていることに本当に賛同します。また、今回の対応に対しても賛成です。

お願がありますのは、都立高校に昨年入学した1年生は、今、2年生になって、もしかしたら高校生の半分の1年半ぐらいを今のような状況で過ごすわけですけれども、1年生は本当の高校生活を知らないままいるということ、不安に思っているのではないかと、自分は高校生活をあまり知らないという形で過ごしているのではないかと、思いますので、是非校長先生の裁量で、高校生活とはこのようなものだよとか、高校はこうだよというのを、丁寧にこれから伝えていっていただければと思います。よろしくお願いたします。

【教育長】 ありがとうございます。全委員からもおっしゃっていただきましたが、生徒の心身の状況に応じて校長先生が判断する、また、現場の先生方がどうやって生徒一人一人に伝えるか、あるいは高校生でありますので、大人が今右往左往しているこのような状態を、それも自分事として勉強していくではないですけれども、体験を

していく中で、いろいろなことを考える契機にさせていただけるように現場でも指導していければと思います。今後この部分は大事にしながら、現場が適切に判断ができ、各委員からおっしゃっていただいたような課題に対応していけるよう、進めていきたいと思っております。

何かほかに補足はありますか。

北村委員、お願いいたします。

【北村委員】 一言ですが、今、教育長がおっしゃっていただいたことはとても大切にさせていただきたいということと同時に、何かをしたときに、仮に皆で貸切りバスで移動して、その中で例えば感染してしまったとか、何か起こったときに、学校でありますとか、先生たちや生徒たちを決して責めないでほしいという思いが非常にあります。世の中では面白おかしく書いたり、メディアで取り上げられたりすることがあるかもしれないですけども、それをやはり教育委員会として、必ず学校、先生方、校長先生、児童・生徒、彼ら彼女らを必ず守るということを大事にさせていただきますようお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。そのような形で実践していきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それではほかにございませぬようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

そのほか何かございませぬでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは以上で本日の教育委員会を終了させていただきます。本当に遅い時間で、お忙しい中ありがとうございました。

(了)

(午後 9 時 20 分)